

議 題 第47回篠山市総合計画審議会 会議録
日 時 平成22年5月26日(水)13時30分～
場 所 篠山市役所 第2庁舎 2-301.302会議室
出席委員 山鳥嘉彦、上見重信、横山宜致、石田成正、藤本悦郎
西尾純一、堀江溢雄、加藤哲夫、藤本光彦、小森星児
欠席委員 羽田登喜雄、西尾和磨、柳本晃代、前川光子、吉田栄治
團野和人、山中信彦、並河達也 (敬称略・順不同)

1. 開 会
2. あいさつ
3. 審議事項

(1) 基本構想(事務局とりまとめ案)のについて・・・・・・資料1

(事務局)資料1を説明

(会 長)第1章～第3章において、ご意見・質問があればお願いします。

(委 員)11頁 経済・雇用状況の変化の項目において、「また、行政の大きな役割である市民生活の安全・安心網の確保が求められています」の意味はなにか。

(事務局)階層間の格差が生まれているということについて、行政として取り組まなければならない、という意図であるが、分かりにくい表現となっているので、修正させていただく。

(委 員)5頁 4行目「その後」の流れがおかしい。「長期不況」や「三位一体化改革」「高齢化」等の言葉を入れるべき。11行目「飛躍する」よりかは、「移行」するとしたほうがよい。「2 計画の役割」について、「国や県」以外にも、新規来住者や新規参入企業等も対象にするべき。

7頁 歴史としては、一つの藩が、ひとつの郡になり、一つの市になっていることは、他にない特色である。明治22年に人口は4万2千程度であり、入れ物も人口も変わっていないことも大きな特色である。大きな企業が参入して開発が行われていないことが大きく、昔の姿がそのまま残されている。

9頁 「労働力人口の枠にとらわれることなく」の意味が分からない。

10頁「ライフスタイルの多様化」 現在は、血縁・地縁・社縁・志縁の4つの縁があるのではないか。ライフスタイルの多様化というだけではなく、人々の結びつき方に変化がでてきていることを説明する必要もある。「一体となって」ではなく、「それぞれの役割、それぞれがベストを尽くす」ということがいいのではないか。一体となってというと、一体とならないものを排除することになってしまう。

11頁 経済・雇用状況の変化については、量的・質的な変化があると思うが、今は人的資本・社会関係資本ということが注目されている。アンケートについては、回答者の5割が農地保有者であることも触れておくべき。

16頁 篠山全体では、東側が人口減少し、西側が増加しているという現状がある。また、中心市街地は横ばいとなっている。もともと中心市街地での人口は、全体と比較すると大きいものではなく、偏在化ということは適切ではないのではないか。

17頁 「公共サービスを行政が独占するのではなく」ということの意味を

書かなければならない。行政ではできなくなってきたということを言い、もう一度市民の皆さんも考えてほしいということを書かなければならない。

(事務局) 行政が出来ないから市民へ主体を持っていくというふうを書くのはよくないと思うが、どうか。いい案があればご意見いただきたい。

(委員) 行政が限界に来ているということを使う必要もないと思う。何かいい表現を考え、提案する。

16頁 (2) だけはアンケートの結果を踏まえての形になっていないし、子供ができない世帯等もあるので、その方たちへの配慮が足りない表現になっているように感じる。

(会長) 9頁 時代の流れのあとには、農の都のことを書いているが、どのようにして農の都へつながっていくのかを時代の流れにおいて書ければつながっていくのではないか。

基本構想 第1章・第2章における質問・ご意見をお願いします。

(委員) 「農の都」がかなり前に出てきていると思うが、農地を持たないかたも多数いるなかで、農の都だけが走りすぎていないか。軍都ささやま 学都ささやまときているが、次は農都ささやまになるのか。農都宣言をされているのは分かっているが、それがどこまで市民意識に浸透しているか疑問である。本当に住民が求めている方針とずれていないか再検討する必要がある。

今は、住吉台の空き家が増えており、高齢者だけの世帯は、都会に戻りたいという声もよく聞く。農地もなければ地縁もなければ、そのように都会に戻りたいと思うことも理解できる。そのような方が多数おられることを考えると、農都を前面に出すことを再検討しなければならないと考える。

(委員) 130戸のうち20数戸が農家である集落に住んでおり、農業はしていないにしても農家という扱いは私は受けているので、農の都ということは理解できるが、本当に農に携わっていない人からすると、自分たちが入っていないという印象を受けてしまうのではないか。

農業が重要なことは理解できるが、あくまでも市全体においては一部であり、農の都を前面にだしていくのであれば、こういうふるさとにしたいということの中の一つの柱という扱いがいいのではないか。それ以外の柱として子育て等のことをあげる必要がある。農業については、プラスのイメージだけではなく、マイナスのイメージもある。

(委員) 農だけではなく、工・商の分野の方のことも考える必要がある。

(委員) 説明を聞くこと農の心ということはよく理解できたが、中心市街地で商業を営んできた自分としては、篠山だから農という意識は持っていない。中心市街地の現状は、近くに買い物できるところや病院もあり、都会よりも便利なのではないかとも思う。そのような地区の住民からすると、農都と言われてもピンとこないのではないか。

(委員) 篠山が農を基幹に発展してきたところであり、単純に農が農業だけではないと思うが、そのあたりの農の広がりについて説明ができないと、皆さんが言うような意見になると思う。

(会長) 確かに農と聞くと農業となってしまうので、そのあたりの説明が必要。

(委員) キャッチコピーとして農都と打ち出すと、どんなに説明を書いたとしても、

農は農業と結びついてしまうので、キャッチコピーとして使うのはどうかと思う。

(委員) 実際に農業で生活していくとは難しい現状にあり、農都というキャッチコピーを見て、若い世代はどう思うだろうか。これからの農業生産をどうしていくかというような目標もない限り、農をキャッチコピーに掲げることは難しいのではないかと。10年後の農業はこうなっているから、それを先取りしてこのキャッチコピーにしたんだということでない、説明もできないのではないかと。神戸でも農都という言葉を使うが、これは農と都市ということ、農と都市を結びつけている。

(事務局) 「農の都」の「の」を入れているのは、農業生産の都市を目指している農都創造部の「農都」ではなく、広がりを持ったものであるということ表現するために「農の都」としている。

(委員) アンケートでも分かるように獣害等、農に関する課題もあがっており、農都を目指すという前に、農をするための土台をしっかりとさせるということが大切なのではないかと。日常生活圏を守っていくためにも、生活の基盤となっている農業をしっかりとしていかなければならない、ということを確認にしなければいけないのではないかと。課題と方針がうまく繋がっていないように思う。

観光についても、言葉を書いているものの、それをどうしていくのかということが分からない。農の都の「都」の説明もない。説明すればいいとは思っていたが、インパクトがあるので考えなければならない。

(委員) 農の都をキャッチコピーにあげるのであれば、基本構想においても農業を基幹産業として、強くなった農業をもとに観光等も盛り上げていき、これからの篠山を盛り上げていこうということを明確に書かなければならないのではないかと。

(委員) 定住を求めるのであれば、農業がある風景が望まれることはあると思う。

(委員) その農業が10年後、20年後維持されているのかが分からない。

(委員) 農都というキャッチコピーからは、どうしていきたいかということが伝わってこない。方針があり、施策があり、キャッチコピーが出てくるものであると思うが、今はキャッチコピーありきで、施策等を合わせようとしているような感じを受ける。そのような段階で、キャッチコピーが農都で良いかと言われても判断は難しい。

(委員) 最終は、農業において生活ができるかどうかだと考える。

(委員) 今の政府の方針では、農業を守っていこうという方向ではないと思う。このような方針を進められると農業は維持できないと思う。

(委員) 産業としての農業を維持していくことは可能だと思うが、農家・農地をすべて残せと言われると難しいのではないかと。

(委員) 農の都というキャッチコピーを打ち出すと、篠山としては農を守って行こうとしていると読みとれるが、本当にそれだけの意気込みはあるのだろうか。

(委員) 今後の農がどうなっていくか分からない中で、キャッチコピーを農の都とするのは難しい。

(委員) 農の都と言っているのではなく、人・自然・文化が織りなす農の都であるという、つながりを意識してもらえたらいいのではないかと。

- (会 長) キャッチコピーについては、事務局で再度検討していただく。
- (委 員) 21頁 人口が多いことが良いことのように考えた表現になっているのか。人口が多いほうがいいが、この人口を維持するというのではなく、このような人口になることを見通しての計画であることを言わなければならない。行政は人口を増やすことではなく、移住する方が移住したいと思うようなまちにしていくことをすればよい。
- (会 長) 24頁移行でご意見をお願いします。
- (委 員) 25頁 駅周辺と城周辺における役割が異なるので、地図においては1地区に括るべきではない。それぞれの位置づけをしなければならない。その2地区以外が、すべて横並びのようになっているが、副核的な地区があるはずであり、篠山市内に数カ所なければならない性質のものに従い、副核的な地区に分類するべきではないか。
- (委 員) 24頁図 地区ごとの方針・施策とあるが、地区はあくまでも地区での計画であり、施策ではないのではないか。
- (事務局) 大山地区でまちづくり協議会が計画を立てているように、まちづくり協議会において、各地区が計画をたて、その中で市が取り込んでいけるものは地区ごとの市の施策として取り入れていければ、という意図での記載である。
- (委 員) 大山地区はこれまでも独自のことをされてきており、他と比べるとしっかりした地区であり、他の地区がそこまで達しないのではないか。
- (事務局) 計画を立てない地区を取り残すということではなく、地区として計画を立てられる場合は、その計画を優先して当該地区における市の施策として反映していきたいということである。
- (会 長) 第5章についてもご意見をお願いします。
- (委 員) 24・25頁の図であるが、地区において生活基盤をしっかりとし、生活圏を作るということを打ち出してほしい。また、その生活圏と中心地を結び、連携をとれるような形をつくる必要があり。その連携のもと、更に他都市との連携がとれることをしていかなければならないのではないか。
- (会 長) 今回の意見に基づき事務局で再整理いただき、次回検討いただく。

(2) 大規模開発事前協議について(2件)

店舗(ドラッグストア)の建設(黒岡)・・・・・・・・・・資料2

- (事務局) 当日配布資料2を説明
- (会 長) ご意見をお願いします。
- (委 員) この施設があるほうが、市民にとっては便利と考える。
- (委 員) 今よりも交通量が増えると思うが、接道道路は高齢者の歩行者も多く、ささやまのあたりについては、測道に止めている車も多く、大変危険な状況にあり、そのあたりも考慮いただきたい。
- (会 長) 信号機の設置はできないのか。
- (事務局) 開発業者から警察へ打診したところ、現在の交通量調査によれば、現時点においては設置の必要なしとの判断となった。
- (委 員) おおぎや眼科やしのめ薬局が近くにあり、この開発があった場合に影響を受けると思うが、そのあたりからの意見はあったか。

(事務局)今のところ意見は出されていない。

(会長)建物の意匠についてですが、周りから浮かないようにするために、篠山にあった建築物にすることはできないか。まわりと合わないものばかり建設していると、統一感のない落ち着いたマチになってしまう。

(事務局)景観の面からも重要な地区とは考えており、現在のところは色彩への配慮をいただいている。建物自体については、今後の協議として対応させていただきたい。

(委員)市民センターに隣接する場所であり、市民センターとの調和も十分に配慮いただきたい。市民センターの南側はきれいに植樹されている箇所であり、そちら側が殺風景なものとならないよう配慮いただきたい。

(事務局)周辺交通については、交差部に隣接する出入り口とならないよう配慮していきたい。南北の道路については、一部歩道のない箇所もあり、そのあたりについても周辺交通の安全確保として協議していきたい。景観への配慮については、全国展開している業者ではあるものの、景観的に農村部と城下町の切り替わる重要な場所であり、きつく制限が出来る状況ではないが、十分に配慮するよう進めていきたい。

(会長)答申案を事務局でまとめ、本日の審議会中に提示願う。ただ、委員の退出により、出席委員が全委員の半数に満たないため、各委員へ答申案を送付し可否を決することでどうか。

(委員)議論を終えたうえで退出されており、答申案については委任されて退出されたということではないか。

(会長)そのように扱う。

(事務局)答申案を説明

(会長)答申案のとおりで了解いただけるか。

全員承認

犬・猫等の動物の里親施設の築造(後川下)・・・・・・・・・・資料3

(事務局)当日配付資料3を説明

(申出人)資料3を説明

(委員)経費を寄付によって賄われるということであるが、長く運営される中で、経費的に厳しくなった時に糞尿処理等対応できるか?

(申出人)能勢で行っている事業については、順調に行えている。現在の施設については、新しく施設を建設できる地区ではなく、最終的には全面移転を考えている。糞については、量の少ないものであり、資金面から処理ができなくなるというものではないと考える。

(委員)長期的な事業計画のなかで、資金面においてもどのように計画されているかを提示いただきたい。経営ができなくなった時に動物だけが取り残されるような事態は避けなければならない。そのような意味で、長期的な事業計画をご提示いただきたい。

(申出人)おっしゃるようなケースは確かにたくさんある。現実として、スペース・人・経費等のバランスをとることは必要であり、今はそのバランスがとれてい

る。仮に経費的に厳しいことになれば、管理頭数を減少させる。それでも無理であれば、最終的にはすべて安楽死させる。

(委員) ホームページで拝見した経営状況では、安定した経営をされている。避妊処置の事業は今もされているのか。東京にも事業所があるようであるが、どのようなものか。主たる事務所は大阪であり、所轄庁は大阪になるが、主たる事務所が東京なのであれば、所轄庁は内閣府ということになり、内閣府に所轄替えをしなければ事業自体できないのではないのか。そのことについて一度大阪府と相談してはどうか。形式的な問題ではあるが、仮に法的に適切でない状態であれば問題であるので、一度大阪府と相談していただきたい。

(委員) 当初は何頭くらいを考えているか。

(申出人) 現在大阪にいる犬で200頭、猫で130頭か140頭を最終的に全て移動したいと思っている。スペースに応じた受け入れをする。

(会長) 尿の処理方法はどのような方法か。土地の部分には尿は出されるのか。汚染は大丈夫か。

(申出人) 散歩の時などには、土地に尿をすることになる。また、糞尿については検査を行うので、異常があれば対応している。

(委員) 羽束川の下流は三田市があり、そのあたりも問題である。

(委員) 下流域の同意等は手続き的に必要でないのか。

(申出人) 牛や犬が飼われている状況で、犬だけがどうというわけではないと考える。舞鶴の訓練施設における浄化槽施設なども調べ、きっちりと浄化できるよう施設整備を行う。

(会長) 鳴き声による騒音はどうか。

(申出人) 山の方を向いて、犬舎を配置することや、天井等により音を吸収するなどの騒音対策を考えている。

(委員) 地元説明時の地元からの意見はどうであったか。

(申出人) 自治会において議決をし、自治会での同意を得ている。

(委員) 直接的に地元説明をしたことはないのか。

(申出人) 利害関係者となる方とは、都度説明を行っている。これまでの土地管理において、不法投棄等ひどい状況にあったようで、今回の開発が行われることで活性化も見込まれ、受け入れていただいた状況である。

(委員) 現在の能勢での問題はあるか。また、良いことはあるか。

(申出人) 能勢には、同様の施設がもう1件あり、2施設が運営されている。鳴き声の問題がないことはないと思う。前は農道にも散歩に行っていたが、糞尿の問題があり今は山への散歩だけにしている。水については、水稻の時期は問題であり、きっちり掃除をするなど対応している。施設があることによりペットの捨て去り等もあるが、そのような場合には必ず保護するようにしている。

(会長) 審議に入るので開発事業者については、退席願う。改めて、事務局からの説明をお願いする。

(事務局) 当日配付資料3を説明

(委員) 資金計画は、事前協議においては求めているのか。

(事務局) 本申請において求めている。

(委員) 地権者や地元自治会の同意はとられているようであるが、下流域との話し合

いも必要なのではないか。

(事務局) 開発手続きとしては、下流域からの同意は必要としないが、影響の多寡はあると思うが、影響があるとは考えるので、関係自治体と連携して協議を行っていきたい。NPO法人の所管庁についても、調べて進めていきたい。

(会長) 犬の逃亡のおそれはないのか。

(事務局) 施設をフェンスで囲んでおり、逃亡しないよう配慮している。猫については、外自体に出さない計画である。

(会長) 事務局で答申案を整理いただく。

(事務局) 答申案を説明

(会長) 答申案のとおりで了解いただけるか。

全員承認

4. その他

次回(第48回)開催予定 平成22年6月下旬 最終調整のうえ後日連絡する

5. 閉会